

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和5年3月15日 開会時間・午前・午後10時49分 閉会時間・午前・午後11時10分
出席者	南谷 清司 柴田 喜朗 栗津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 安井 智子 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子 星野 明 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 意見交換会結果のとりまとめについて ○ 個人情報保護条例施行規程（案）について ○ タブレット端末実証の振り返りについて ○ 議会改革特別委員会中間報告について ○ 意見交換会の振り返りについて	

【開会＝午前10時49分】

南谷佳寛議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。
会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいですか。

(異議なし)

南谷佳寛議長

では、傍聴を許可いたします。
それではまず、意見交換会の結果につきまして、令和4年12月15日の正副委員長会議におきまして、各委員会において、それぞれ取り扱うべきと判断されるものについてピックアップし、協議を行っていただき、対応方針について取りまとめていただくようお願いいたしました。その後、令和5年2月16日の正副委員長会議において、委員会における取りまとめ結果について報告をいただき、市議会として参加者などへのフィードバックにつなげられるよう整理し、お手元にお配りさせていただいております。皆さんの了解がいただけましたら、参加者へのフィードバックとして公表してはと考えております。よろしく申し上げます。よろしいですか。

(異議なし)

南谷佳寛議長

それではそのように進めます。
続いて、個人情報保護条例施行規程案について、議会運営委員会から報告願います。

原議員

議会運営委員会から市議会個人情報保護条例施行規程の策定についてご報告いたします。3月定例会初日、2月28日の全員協議会におきまして、市議会の個人情報保護条例の発議に向けての準備とともに、全国市議会議長会から示された例により、規程案の作成を行っていることをお知らせさせていただきました。この度、当委員会において、2月15日時点での市議会議長会からの一部修正や例規審査の結果を反映した素案を作成しましたので、お手元にお配りさせていただいております。この規程は、条例を施行するために必要とする事項及び条例の委任に基づく事項を定めるため、主に個人情報保護条例において、議長が定めるとされていることや、条例に基づき、必要となる様式について定めるものです。個人情報保護条例の議決後に

	<p>整備を進め、条例と同時に、4月1日からの施行に向け準備を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
南谷佳寛議長	<p>ただいまの報告について、何かご質問ございますか。</p>
花村議員	<p>規程の文をめくってみますと、一部下線が引いてあるところがありますけど、この下線の意味について説明してください。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>こちらの下線につきましては、正式にはなくなりますので、編集の途中で下線を付けただけになりますのでよろしくお願いいたします。</p>
南谷佳寛議長	<p>その他、ご意見ご質問等ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
南谷佳寛議長	<p>それでは、報告の通り進めます。</p> <p>続いて、タブレット端末実証の振り返りについて、議会改革特別委員会から報告願います。</p>
野口議員	<p>議会改革特別委員会におきまして、タブレット端末の導入について協議を進め、令和4年9月定例会から実証使用を行っております。令和5年度からの本格導入を目指し、現在購入が進められておりますが、実証利用について全員で振り返りを行うこととなり、皆さんに振り返りシートのご記入をいただきました。ご協力ありがとうございました。その振り返りシートの結果について、議会改革特別委員会で取りまとめましたので、皆さんにお配りさせていただき、ご報告いたしますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
南谷佳寛議長	<p>ただいまの報告について、何かご質問ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
南谷佳寛議長	<p>続いて、議会改革特別委員会の中間報告について報告願います。</p>
野口議員	<p>議会改革特別委員会から、令和4年度の協議事項につきましてご報告をいたします。中間報告の案を読み上げさせ</p>

ていただきますけれども、

「議会改革特別委員会は、令和4年5月から計11回開催し、議会機能の充実強化や活性化など、議会改革について協議を重ねてまいりましたので、その主な内容と結果をご報告いたします。

まず、議会のICT化については、引き続き協議を進め、その途上、タブレット端末を借用する機会を得たことから、他市議会の例を参考に、タブレット端末や市中のデータ共有アプリを用い、令和4年9月定例会から現場実証を行い、導入およびランニングコストの縮減を意識しながら、本会議や委員会等の議事のみならず、議員との連絡など議会全体でのペーパーレス化はじめ、ICT化へのめどをつけられたところ です。

次に、全国的に、新型コロナウイルス感染症のまん延により、緊急事態宣言などが発出され、議会活動にも制限が生じたことを契機に、感染症のまん延ほか大規模災害発生時の参集が困難な状況においてオンラインの方法による委員会開催などに対応すべく、委員会条例および会議規則に所要の規定を設けることとし、それぞれ改正案について協議いたしました。

また、常任委員会および議会運営委員会の委員の任期のあり方について協議を進め、常任委員会の任期については、2年とすることを軸に協議しました。また、委員会活動の活性化については、他市議会の例を参考に、委員会が活動計画をつくり、所属の委員のみならず、全議員が共有し、委員会活動の活性化につなげてはとの結論となりました。

次に、広報広聴委員会の活動ルールの明確化については、議会基本条例に基づき、設置することを基本に、設置規程案について協議しました。協議事項に関しては、議会運営などにかかわる事柄を含むものがあることから、当委員会での協議結果をもって、引き続き議会運営委員会で協議を求めることといたしました。

最後に、大学など外部との連携については、他市議会の例や連携の状況に関する調査データなどを参考に協議し、引き続き、あり方について協議を続けることとなりました。

今後も、二元代表制の一翼として、市民に信頼され活力のある議会を構築するため、議会改革に継続的に取り組んでいきたいと思っております。以上、議会改革特別委員会からの中間報告を終わります。」

というような内容でございます。また、お手元にお配り

させていただきます。表につきまして、市議会における直近の議会改革の取り組みとして、当委員会においてまとめさせていただきました。よろしければ公開してはと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

南谷佳寛議長

ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

(発言なし)

南谷佳寛議長

ないようですので、それではこの内容で、最終日に議会改革特別委員会の中間報告をしていただきます。

続いて、意見交換会の振り返りについて、広報広聴委員会から報告願います。

川柳議員

広報広聴委員会からは、令和4年11月に開催いたしました意見交換会について、意見交換会の時期と回数、意見交換会の開催時間、意見交換会を行う相手、参加者の募集のあり方、そして、意見交換会の形式、そして最後にフィードバックについて、開催全般における振り返りを行い、大きく4つの項目に取りまとめを行いましたのでご報告いたします。取りまとめた結果につきましては、お手元にお配りさせていただいた通りでございます。当委員会における取りまとめの中で、最後の項目4となりますが、2ページ目の一番下から3ページ目にかけて、「意見交換会でのワークショップやアンケートなどにより得られた結果などフィードバックについて」で始まる項目になります。これまで意見交換会の開催を重ねてきた中で、今後に向けて課題であるかと考えられます。委員が共通して持つ感覚として、大切な参加者から意見をいただいたということをととても大事にしたいという思いを持っていること、そして、いただいた意見をどのような形で生かしていくかということ課題として持っていることが垣間見えてきました。今後、意見交換会をこれからも開催していくにあたり、最後のまとめというふうになっております、一番最後の四角にまとめとなっておりますが、この最後のまとめがご参考になればと思い、広報広聴委員会からのご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

南谷佳寛議長

ただいまのご報告について、何かご質問等ございませんか。

(発言なし)

南谷佳寛議長

それでは最後に、事務局から政務活動費などについて報告願います。

(「議長ちょっといいですか」と呼ぶものあり)

近藤議員

協議事項全部終わりましたので、議長に我々の任期は4月の終わりだと思いますが、前々回議長にちょっとお願いをしましたけれども、羽島市の最大の事業である岐阜羽島衛生施設組合のごみ処理施設建設の関係でですね、2回ぐらい前の全協でお願いしたと思うんですが、約370億、80億の最大の事業でですね、単純計算しても約4割近く羽島市が長年に渡ってこれから負担していかなければいけない事業ですけれども、2回前に議長にお願いしてですね、何とか組合議会にですね、私も議長やっていたので、3月には組合議会がありますよね。それで、簡単に言うと南谷議長のもとでですね、1回もごみ処理施設建設特別委員会を設置されてもですね、きちっと報告がされていないものですから。2回前にこれだけの大事業でありながら、確か令和5年の3月頃には金額的な締結がされてですね、事業が動いていくと思います。それでですね、再度お願いしておきますけど、我々任期はまだ4月終わりまでありますので、我々の最大事業であるごみ処理施設建設特別委員会を設置してありますので、そこでどういった状況で今進められているか、それからどういった施設がどういった方式で行われるか、以前書面ではいただきましたけれども、それを行政の方からしっかりと、行政が説明できなければ組合から来ていただいて結構ですので、何とか必ずこの任期中には私どもの最大事業であるごみ処理施設建設特別委員会を設置してありますので、開催していただくように強く要望しておきます。議長いいですか。開いていただけますか。

(「それは賛成やな」と呼ぶものあり)

近藤議員

羽島市の最大事業で約4割負担しても150億ぐらい負担しますよ。皆さんいいですか、この状態で。設置されて1回も会合を持たれてませんよ議長。これは執行部から開いてくれという問題じゃないですよ、我々議会が設置してあるからきちっと説明してくださいということをごちからという話ですよ議長。そうじゃないですか皆さん。

南谷佳寛議長	今月中に組合議会が開催されますので、新しいことがわかればまた報告させていただきます。
近藤議員	組合議会1年間で、そこを更地にしてですね、区画整理やって、ここでこういうものを建てますということは前も書類でもらいましたよ。それぞれ議員さんもいろいろ疑問があると思いますし、それから地域要望ですね、例えば集会施設を作るとか、熱を利用してそういう温水の利用施設を作るとか、それは、岐阜市の関係で3カ所ありますので、それぞれのバランスもあると思いますけれども、ある程度議員がいろいろとお尋ねしたり、それから地域ではどういう要望があるとか、そういう具体的なことを、今までのことを聞くことも大事ですし、組合で決まったことを新たにというだけじゃなくて、それもその前の段階がいろいろあるでしょう議長、そうじゃないですか。
川柳議員	ちょっと意見申し上げます。私、今日近藤議員がそういう意見を申し上げることも聞いていませんでしたし、今聞いていて、これは必要だというふうに私も思いますので、議長、何とか実現を僕もお願いしたいと思います。
栗津議員	組合議会はもう日にち決まっとるんでしょ。
南谷佳寛議長	決まっています。
栗津議員	いつも市長が言われるように、そこに出席されるのは議長なんですよね、そこで我々議会で質問しても一般事務に当たらないので議長に言えと言われとるんですよ。議長はそのときに黙ってまったら困るということなんですよ。いろんな疑問をそこにぶつけてもらって、そこでやっていただく。それかもっと一般質問でも自由にやれるということをしっかりしてもらわんとですね、何にも我々言う機会がないんです。その点をしっかり把握していただきたいと思います。
南谷佳寛議長	開催するようにしたいと思います。 それでは最後に事務局から政務活動費について報告願います。
議会事務局長	それでは政務活動費の関係でございます。既に各会派の代表者の方にお配りしておりますが、令和4年度分の政務

活動費の収支報告書と令和5年度、新しい年度の政務活動費の申請書、こちらの方は4月分だけということになりますけれども、この申請書と先ほどの報告書2種類の用紙につきましても、ともにこの3月31日までに提出をお願いしたいと思います。なお申請書の方の申請日につきましてもは令和5年4月1日としていただきますようお願いいたします。また、令和5年度分、4月の1カ月分にかかる収支報告書につきましても、5月8日までに提出していただきたいと思います。なお、例年、会期が変わるときをお願いしている関係ですけれども、4月に使われなかった政務活動費はお戻ししていただくこととなりますのでよろしくをお願いいたします。

続きまして、議員報酬の関係でございます。羽島市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例第3条第5項によりまして、月の途中において就職退職された場合、日割りで支給をするということになっております。今回、令和5年4月29日で任期満了となりますことから4月に支給されます報酬は4月30日の1日分が少ない金額となります。ご了承のほどよろしくをお願いいたします。なお減額となりました4月30日の1日分につきましては、5月に支給されます報酬分に加算されますのでよろしくをお願いいたします。以上でございます。

南谷佳寛議長

以上で全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでございました。

【閉会＝午前11時10分】